

(ステップ1) 補助金の申請

★必ず事業開始前に申請を行ってください。

	提出書類	確認欄
申請者	補助金交付申請書(様式第1号)	
	現在の防犯灯の写真。新設の場合は設置予定場所の写真	
	防犯灯設置箇所の位置図	
	見積書の写し	
	設置器具カタログの写し	
	電柱番号(既設照明のLED灯への交換の場合は、必ず添架元の関西電力柱、あるいは引込元の関西電力柱番号の記入願います。)	
	土地使用承諾書の写し (原本は自治会で保管してください。) ※私有地に新たにポールを建てる場合 ※個人宅の軒先等に、新たに取り付ける場合 ※私有地の既設ポールに、新たに取り付ける場合	



長浜市	交付決定通知の送付
-----	-----------

(ステップ1) 注意事項

○見積書の有効期限が切れていませんか？

※申請後に事業内容(灯数、設置場所等)が変更になった場合は、

必ず施工前に連絡をしていただきますようお願いいたします。

(連絡がない場合、補助対象外となりますのでご注意ください。)

問合せ先: 市民活躍課
[電話]0749-65-8711

(ステップ2) 事業開始～実績報告～補助金額の確定

申請者	交付決定通知の到着後、事業(工事)の開始
-----	----------------------



	提出書類	確認欄
申請者	補助事業等実績報告書(様式第3号)	
	施工事業者からの請求書の写し	
	施工事業者からの領収書の写し	
	完成写真(申請時と同じ角度のもの)	



長浜市	補助金等確定通知書の送付
-----	--------------

(ステップ2) 注意事項

- 補助事業等の完了年月日は、領収書の日付以降となっていますか？
- 経費精算額は、領収書の金額となっていますか？
- 請求書・領収書に工事業者の印が押されていますか？

問合せ先: 市民活躍課
[電話]0749-65-8711

(ステップ3) 補助金の交付請求

申請者	補助金等確定通知の到着後、交付請求
-----	-------------------



実施者	提出書類	確認欄
申請者	補助金交付請求書(様式第4号)	
	通帳の写し※	



長浜市	請求書受領後、原則30日以内に振り込みを行います。
-----	---------------------------

(ステップ3) 注意事項

- 補助金交付請求書の日付は、確定通知の日付以降となっていますか？
- 事業費は、領収書の金額となっていますか？
- 事業完了年月日は、領収書の日付以降**となっていますか？
- 請求書の印鑑と申請書の印鑑は同一のものですか？

※確認のため、通帳(1頁目 口座番号、口座名義<フリガナ>)の記載されているコピーを添付してください。

問合せ先: 市民活躍課
[電話]0749-65-8711